

広報 となべる

2020 No.527

8月号



刈るほどに
発見がある

町内小学校で稲刈り体験

第38回 与那原大綱曳まつりは
中止になりました

町 平和之塔と慰霊塔に平和を誓う 慰霊祭5年ぶりに開催

町遺族会主催による町慰霊祭が6月22日、平和之塔・慰霊塔の立つ上の森で開催されました。町慰霊祭が開催されたのは平成27年以来5年ぶり。以前から町遺族会役員の高齢化が進み、構成員も10名に満たない状況が続いてきました。

今年4月会長に就任した知念勇吉さんは「次世代による遺児の会設立を見据え、戦争の怖さ・恐ろしさを後世に伝えていくのが我々の責務」と活動継続への協力を求めました。照屋町長は「町も遺族会と一緒に平和活動に取り組んでいく」と戦後75周年の節目の年に、改めて平和活動の継続を約束しました。

平和之塔は、町戦没者の御霊をなぐさめ、町有志によって昭和32年に建立。慰霊塔は、戦禍から逃れた消防隊員等により、戦争の犠牲となった与那原消防隊員54名、青年団員13名を祀っています(昭和25年建立)。



綱 町内100人が参加 がるプロジェクト始動



プロジェクトの覚書締結式。右は磯部達みやまパワーHD取締役CEO=6月30日町役場会議室

エネルギーと電気自動車を活用して、地域でつくったエネルギーを地域で使うことで環境問題に取り組みながら地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを目指す「綱がるプロジェクト」が始動し、このほど、町と福岡県の企業「みやまパワーHD」が覚書を締結しました。

同プロジェクトでは、町内100人をモニターとして募集。住宅屋根に太陽光パネルを設置し、トヨタ自動車の協力で電気自動車を貸し出しするなどをして、エネルギーの発電量・利用量などを調査するもの。沖縄県内では、初のプロジェクトとなっています。

自 サンライズ協にJTAから 自転車用ラック16台贈呈

与那原・西原・中城・北中城の4町村で構成する「東海岸地域サンライズ推進協議会」は、今年2月に自転車ルートを設定し、サイクリング普及活動を進めています。

このほど航空運送会社の日本トランスオーシャン航空(JTA=那覇市)が自転車専用のラックと空気入れ・工具など16組を推進協議会に贈呈しました。

同協議会が設定した自転車ルートは、与那原町の板良敷沿岸線から北中城村ライカムまでを結ぶ全長23.6キロ。沿道や周辺のスポットで休憩ができるようラックを置き、東海岸をより快適にサイクリングを楽しんでもらう狙い。町内では軽便与那原駅舎や綱曳資料館に設置される予定です。





よなばるちょう 与那原町

位置 N26°11'58.5" E127°45'17.5"
面積 5.18km²
年平均気温 23.4℃
年間降水量 2159mm

呼称 琉球語で「ユナバル」。
語意 「ヨナ」は海岸のサンゴ砂(ユニ・ヨナあるいはユナ)による。「ハル」は開墾地の意。

町花木 デイゴ
町木 リュウキュウコクタン
町花 ハイビスカス
町魚 ヨナバルマジク

町民憲章

- 一、みんなでつくろう
みどり豊かな美しいまちを
- 一、みんなでそだてよう
奉仕するところと福祉のまちを
- 一、みんなでめざそう
平和で明るい健康なまちを
- 一、みんなでぎずこう
かおり高い文化のまちを
- 一、みんなでのばそう
活気あふれる産業のまちを

町の人口(6月30日現在・カッコ内は前月末比)

男	9,773 (+ 3)
女	10,250 (+13)
計	20,023 (+16)
世帯数	8,449 (+19)

与那原町役場の窓口業務時間

平日 / 8時30分～12時
13時～17時15分

ただし、下記の窓口業務のみ12時～13時も行っております。

- ▶住民課 / 住民票などの証明書発行
 - ▶税務課 / 所得証明書などの証明書発行
- ※上記以外の業務(申請やご相談など)は12時～13時には行っておりません。
※ほかすべての窓口は12時～13時がお休みです。



農家・知花洋二郎さんの畑でマンゴー収穫 6月24日

一人あたり10万円支給

特別定額給付金

未申請の方には6月19日に再通知いたします。

※申請をお忘れなく!

申請受付締切

8月7日
まで【必着】

対応時間

平日の午前8時半～午後5時15分
(お昼時間12時～13時除く)

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

持続化給付金

法人最大 200万円
個人事業主最大 100万円

感染症拡大で特に大きな影響を受けている事業者に対し、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金です。ぜひご活用ください。

業種 ▶ 農業・漁業・製造業・飲食業・小売業など幅広い業種
対象 ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している中堅企業・中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者など事業収入(売上)を得ている法人・個人。ほか、主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業者や、今年1月～3月に創業した事業者も対象となります。

申請締切 ▶ 令和3年1月15日(金)

申請サポート会場 ▶ 那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ2F

▶ 浦添市牧港3-40-6 浦添市立中央公民館分館2F

お問い合わせ 専用コールセンター ☎0120-115-570

雇用調整助成金

中小企業で4/5助成

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の縮小を余儀なくされ、従業員の雇用維持を図るために労使間の協定に基づいた雇用調整(休業)を行っている事業主に、休業手当などの一部を助成するものです。

助成率

中小企業=手当や賃金の5分の4(特例措置として、解雇せず雇用を維持した場合は10分の10)

お問い合わせ 沖縄労働局 ☎868-3701



“新しい生活様式”の中で 熱中症をどう予防する？

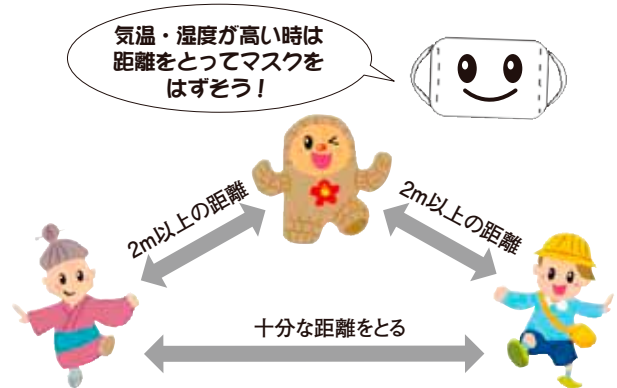
沖縄県では4月30日以降、新型コロナウイルスの感染者がゼロの状況が続いています(6月22現在)。与那原町では6月から、保健指導やお子さんの健診などの母子保健事業を再開しています。少しずつですが、日常が戻って来ているように感じています。しかし、今後も感染を拡大させないため、一人ひとりの感染対策が重要になってきます。

厚生労働省より、新型コロナウイルスを想定した“新しい生活様式”の実践例が公表されています。感染防止の3つの基本は…①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密(密集、密接、密閉)」を避ける…となっています。しかし一方で熱中症の心配もあります。暑い日が続く中でどう実践すればよいでしょうか。以下にまとめてみました。

熱中症を防ぐため、適宜マスクをはずす

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかぬうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの“新しい生活様式”を両立させましょう。

- 屋外で人と十分な距離(2メートル以上)を確保できる場合には、マスクをはずす
- 激しい運動をするときは、マスクをはずす。



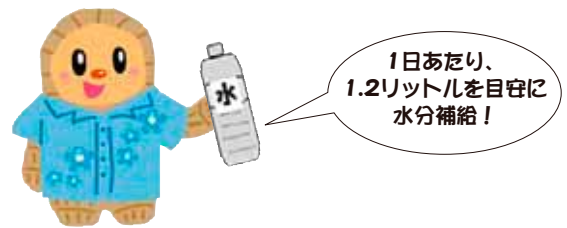
暑さを避ける

- 涼しい服装、日傘や帽子
- 涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ



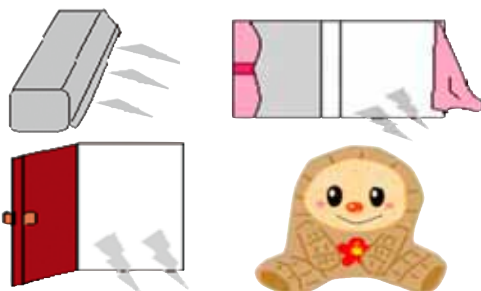
のどが渇いていなくてもこまめに水分補給

- 1時間ごとにコップ1杯のお水を飲む
- 入浴前後や起床後もまず、水分補給を
- 大量に汗をかいた時は、塩分も忘れずに



エアコン使用中もこまめに換気を

- 窓とドアなど2か所を開ける(30分に1回以上 数分程度)
- 扇風機や換気扇を併用する
- 換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定



暑さに備えた体づくりと日頃の体調管理を

- 暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動(「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度)
- 体調が悪い時は、無理せず自宅で静養





■ 廃屋の解体を

Q アパートの隣の空き家は水が溜まり非常に危険。早めの解体を。

A 建物の所有者宅をこれまで7回ほど訪問しているが、会えていない。そのたびに不在連絡票や現状写真などを投函し、周辺住民が迷惑を被っている事を伝えているが、連絡がない。今後も粘り強く訪問を続け、現状を伝え相手の考えも聞いたうえで対策を考えた。

(生活環境安全課)

Q この家屋の問題は10年以上前から続き、かつ危険箇所点検でも指摘されている。安全対策は役場も含め全員で対応してほしい。

A 顧問弁護士とも相談し、代執行など新たな段階に来ているのではないかと考える。(町長)

Q 中通りと県道の合流地点にあるグレーチングがぐらついている。前回もお願いしているが改善されていない。

A 場所を再度確認し、現場を見ながら対応を検討させてほしい。

(まちづくり課)

■ 大綱曳の寄付金

Q 与那原大綱曳の個別寄付金に対して区評議委員会より反対意見があった。各区綱作りの件と併



せ、今後町はどう考えているか。

A 与那原大綱曳はこれからも地域の皆さんと一体となった運営をしたいと考えている。与那原大綱曳まつりは町民の皆さんや町内外の事業所の寄付金や協力で成り立っている。これまでは、寄付金のお願い文書を折り込み、個別訪問を各区長さんにお願している。各区綱づくりも区長さんにお願している。要望事項は運営委員会・実行委員会で議論し、回答には時間を頂きたい。

(観光商工課)

Q 個人の寄付金徴収はできる地域とできない地域がある。チラシを配るだけでは助けにならない。また綱づくりは今後高齢化の影響もあり厳しくなる。将来的な展望を考えてほしい。

A 区長の皆さんにご迷惑をおか

けている。内部でもよりよい方法を検討したい。今しばらく時間をいただきたい。(観光商工課)

■ 子どもたちの所業

Q 港児童公園のトイレで与那原中学校の生徒が喫煙をし、便器にたばこをポイ捨てして吸い殻が散乱している。非行少年防止対策をどう考えているか。

A トイレが汚れたり便器が詰まるなどの弊害が出ている。警告板の設置などでの注意喚起では改善されていないのが現状。改善には地域の皆さんの監視が重要。見つけた場合は警察へ通報するなどの対応をお願いしたい。

(まちづくり課)

町は児童生徒及び青少年の健全育成を推進し、中学校も朝の登校支援の一環で港児童公園を巡回している。児童生徒は地域で見守っていただき、町全体で育てていきたい。喫煙などの非行行為をしている生徒を見かけましたら、注意するか中学校、港交番へ連絡してほしい。(学校教育課)

Q 毎朝掃除しており、警察への通報もしている。先生は朝来てくれているが、集まるのは夕方なので、夕方にも回してほしい。

A 夕方の巡回は先生方が部活などで約束することは難しい。



Q 港児童公園隣の高層アパートの駐車場から子どもたちが小石を公園内に持ち込んだため、草刈作業のときに小石が飛び、駐車車両に傷付いたり、人にケガをさせるなどの恐れがある。管理会社へ小石から土に替えるよう依頼してほしい。

A 草刈などの作業は、今年度は保険加入を条件として依頼を行う予定。損害の際の保険料は、委託料に増額して依頼したい。保険加入でもしもの際でも保険から賠償金などの支払いが可能となる。

(まちづくり課)

中学生が小石を持ち込むことを確認し、中学校へ注意してもらおうよう依頼する。(学校教育課)

令和元年度

行政懇談会④(要旨)

港 東浜 与原 上与那原

※文中、令和2年度を「今年度」としています。



査の結果や整備進捗状況を広く町民へ周知するため、住民説明会を開催したいとのこと。この結果報告を待つて対応したい。

(企画政策課)

PPPは民間の資金・活力・ノウハウを使ってMICEを建てていこうとするもの。実際、企業からマリーナ北側用地を含めた活用の打診もある。どのような可能性があるか県の検討結果を待ちたい。

(町長)

モノレールを与那原まで

Q 浦西駅から与那原町へのモノレール延伸要請を。大型MICE施設で国が難色を示し着工できない状況は大量輸送機関がないためであり、このままでは西海岸の普天間飛行場やキャンプキンザー跡地に建設候補地が変更されかねない。大型MICEの採算性改善と与那原町内の交通混雑を避けるためにも、与那原町から比較的近い浦西駅から与那原町へのモノレール延伸が必要。西原町と一体になったモノレール延伸要請を県などへ行ってほしい。

A 現在、町では那覇市から与那原町の大型MICE施設間にLRTの導入を検討し、広域の行政組織で協議を進めている。町としては、新たな公共交通を導入し、

単に輸送力の強化を図るだけでなく、導入によって将来の街づくり、地域づくりの効果を検討し、町民目線で検討する。

(企画政策課)

Q モノレールについての回答になっていない。ほか県のスタンスも聞きたい。

A 与那原の公共交通は第一にLRTで考えたい。一方、モノレールは4町村で構成するサンライズ推進協議会で要請している。しかし西原町は中部地区で、LRTの協議会は南部地区。LRTの路線もいろいろ挙がる中、我々は那覇、南風原、与那原を軸にする。県は現在南北の鉄軌道を優先させ、その後支線を市町村と進める考え。

(町長)

Q LRTの見通しは？ 与那原、那覇間を第一番に希望するが見通しはどうか。過去の歴史からみても鉄道がぜひ欲しい。

A 右記回答に同じ(企画政策課)

上下水道庁舎を児童館に

Q 上下水道課が新庁舎へ移行後、今の上下水道庁舎はどのように使われるか。

A 施設活用方法の検討が必要となっている。また親川広場整備事業に伴って取り壊される綱曳資料館の移設先も課題となってきた。

平成30年度に「新庁舎建設に係る上下水道課及びコミュニティセンター活用方針」を策定し、現段階の活用方針は①上下水道課を「観光案内所併設型綱曳資料館」として活用 ②コミュニティセンターを「社会福祉協議会の移転先」として活用する方針で考えている。

(公共施設課)

Q 上下水道課庁舎は児童館にしてほしい。既存の児童館は東浜から徒歩では遠く、与小裏のあかぎ児童館へは国道329号を越えなければならぬので危険。児童館へは、下校後一度帰宅してから行かなくてはいけないとの決まりもあり、帰宅後20分以上も歩いてあかぎ児童館へ行かせることは親として心配。東浜には300人の児童がいると聞く。放課後の居場所づくりとして考えていただきたい。

A 先にあつたように現在は別の利用方法で検討しているとのことだ。国道を渡り距離のある児童館利用は心配という保護者の思いも理解できる。本町は現在児童館2カ所の整備を終えた。今後の放課後の居場所づくりは、地域の皆様の知恵と力を借りて、身近で安全な居場所づくりを検討していきたい。

(子育て支援課)

Q 東浜地区の待機児童数は？

A 平成31年4月時点で町全体の

待機児童は59人で、0歳12人、1歳21人、2歳26人。3歳以上では待機はない。今後の待機児童対策は、既存の9保育園で0歳〜2歳の受け入れを増やし各園6〜7人の受け入れ増を検討している。

(子育て支援課)

東浜野球場の用途

Q 東浜野球場・テニスコートは当初学校用地であった。学校を建設する予定がないのは分かるが今後どのような計画があるのか。このまま野球場として活用するのも良いと思うが、ただなんとなくそのままにしているように感じる。

A 町民のスポーツ振興や健康増進・健全育成の場として活用していることから、現在の土地利用形態を維持する。仮に現在の土地利用

MICEの状況説明を

Q 現在の県の進捗状況と今後の与那原町としての進め方について町長の考えを聞きたい。

A 県は一括交付金による予算措置での大型MICE施設建設が困難となったことから、新たな計画案の検討を始め、昨年度は「沖縄県マリンタウンMICEエリアの形成に向けたPPP導入可能性調査」に着手した。主な調査内容は①現行計画の総点検 ②まちづくりのさらなる具体化 ③事業方式の検討 ④財源の検討：などを調査している。県からは、可能性調



用を変更する場合には、その内容を慎重に精査検討し、対応する。

(企画政策課)

Q 敷地内に健康増進施設・町民プールを設置してほしい。

A 現在の土地利用を変更する場合には、その内容を慎重に精査検討する。健康増進施設・町民プールの設置は町民のニーズ・財源の確保・都市計画法や建築基準法への対応などさまざまな観点から検討する必要がある。(企画政策課)

20年経た道路

Q 東浜内の道路と横断歩道の区画線を明確に。最初の分譲以来20年近くが経過し、道路と歩道の区画線や横断歩道の白線が消失している。高齢者に通行の不安を与え、子どもたちの通学にも大変危険なので早急をお願いしたい。

A 道路整備からかなりの年月が経過しているため、昨年度は、えびす橋から北側の交差点までと友愛保育園前の道路の区画線を実施した。次年度は、その交差点から北側の第1期分譲地の道路に優先順位を付けて実施したい。

(まちづくり課)

A 横断歩道の塗り直しは昨年度から随時行っているが、横断歩道など交通規制のかかる路面標示の管理は警察署であるため、警察

署と連携を取りながら進めていきたい。(生活環境安全課)

Q 上下水道庁舎裏通りの路上駐車を取り締まりを要望する。

A この場所の路上駐車は緊急車両の妨げの恐れがあるため与那原警察署・東部消防署と連携し、取り締まりを強化したい。

(生活環境安全課)

Q フットサルパーク横の人道橋は児童の通学路になつていて、手前の横断歩道で速度を落とさず走ってくる車が多くて危ない。

朝の通学時は自治会長が立哨しているが、下校時は子どもだけでの横断で低学年は飛び出す可能性もあり心配。事故が起きてからは遅い。通学路であることを示す路面標示を。

A この場所には学校教育課からの要望があり、先日看板を設置した。注意喚起の路面標示は早急に進めたい。(生活環境安全課)

Q 道路に凹凸をつけるなどして速度を抑制させる方法などはないのか？ 以前からかなり危険であると指摘している。

A カーブに凹凸のハンブを設置する場合、バイクなどに対して危険になるので場所を確認する必要があります。場所を確認し警察署などと検討する。路面表示は早期に進めたい。(生活環境安全課)

大綱曳会場を東浜に

Q 2019年の大綱曳は青少年広場、まつりは与那古浜公園で開催されたが今後は大綱曳・まつり共に与那古浜公園で開催しては。大綱曳の伝統や歴史から青少年広場での開催にこだわりのも分かるが、一方所で開催する方が運営側も参加者もメリットが大きいと思う。

A 大綱曳まつり運営委員会で協議・検討した結果、今年の大綱曳まつりも、2カ所で行う。まつり会場はさまざまな意見・ご要望があり、大綱曳の伝統や歴史を守りつつ、大綱曳まつりに協力してくださる方々、参加してくださる方々のことも考慮しながら、継続的に議論していきたい。(観光商工課)

Q 町キャラクター「つなひきちゃん」は大綱曳の町にふさわしいが動きがなく残念。子どもたち

と握手できたり、保育園児たちと綱引きができれば良いのでは。

A 委員会の中でも動きが少ないことが議論されたが、大綱らしくどつしりとした寸胴体形を逆に売りにしようというコンセプトでデザインを決定した経緯がある。今回のご意見も委員会の中で協議・検討したい。(観光商工課)

区・自治会の統廃合

Q 数年前に区・自治会の統廃合が検討されていたと思うが最近その話が聞かれない。統廃合は行わないことに決まったのか。現在は規模の差が開きすぎて町の行事や行政に悪影響を与えているように思われる。必要性を感じているのであれば期限を定め、要不要から決めるべきではないか。

A 平成21年度に行政区域改善審議会等で議論されて以来、正式な審議会等で議論されていない。しかし小規模行政区の統廃合については、その後も話題になりながら、総論賛成・各論反対の状況。審議会での答申から10年を経たことから、再度庁内・区長会での統廃合について意見を集約したい。(総務課)

周囲の環境

Q 三津武嶽は斎場御嶽と並ぶ

重要な場所。与那原から登った際、雑草が茂りハブなどの危険も感じた。駐車場もない。整備を行ってほしい。

A 不定期ではあるが整備している。現在、歴史の道として御殿山と与那原駅など文化財周辺を整備中。令和3年度までは親川の整備があり、三津武嶽はそれ以降財源が確保でき次第検討したい。(生涯学習振興課)

駐車場は国道と那原バイパス橋梁が利用できるか検討している。(まちづくり課)

Q 東浜電光掲示板に時刻の表示をしてはどうか。

A 確認し、できるのであればすぐに対応する。(総務課)

Q 最近水路の水質が悪化し、そのうち臭うようになるのではと心配している。事態は把握しているか？

A 水質の調査を行った。底に汚泥がたまり、干潮時の臭い、大雨時の攪拌による臭いがある。また生活排水の汚染や山からの土砂がたまっている。県と西原町と与那原町で浄化の協議を行っている。県に対しては浚せつを強く要請する。(生活環境安全課)

山で土砂をせき止める県の施設があり、そこに土砂が溜まっているので除去を要望している。(まちづくり課)

(まちづくり課)



与 原

2月13日

与原区公民館

参加人数：14人



自治会加入への取り組み

Q 与原区世帯の自治会加入は一戸建てで93%。一方世帯数ではアパート・共同住宅が70%近くあるにもかかわらず、自治会加入は23%しかない。自治会は世帯数をもつて自治会交付金が下りるが、加入が少ないため実質交付金が減り、負担金は変わらない。アパート入居者に自治会に入ってもらえる取り組みを。沖縄市の自治会では市自治会・宅建業者の三者が協定を結び、入居者への自治会加入を促進させた例がある。町でリーダーシップを取ってもらいたい。

A 共同住宅などの自治会加入や区費の徴収が思うようにいかないという声も聞いている。沖縄市から協定書を取り寄せた。南部にも宅建業者があれば調整したい。実行できるような区長の皆さんと連携して取り組みたい。(総務課)

Q 以前、区長会での発案を促されたが、各区で事情が同じわけではなく、区長会名で調査することもできない。アパート入居者が区民であり町民であるという自覚を持つてもらい、自治会に入るという主導を、町にやってもらいたい。

A 区長会と双方でやっていきたい。過去広報で各区の紹介などがあつた。今後東浜大型ビジョンや町民ラウンジ展示など案を練っている。担当も研修に行かせた。(総務課)

Q 以前「自治会に加入しよう」の横断幕があつたが？

A 古くなったので外した。新設を検討したい。(総務課)

放送・掲示設備の刷新

Q 与原区域は以前狭かつたが、西原まで住宅が広がり現在は聞こえない。ポールを立てるなど広報放送設備の充実を。

A 放送設備は各自治会で古くなり、聞こえづらいとの声がある。まだ把握していない所もあり、把握

したい。広報放送設備は高額のため、ほかの行政区と整合しながら検討する。(総務課)

Q 掲示板が古くなり、雨風ですぐ外れる。掲示板の付け替えを。

A 掲示板設置はほかの行政区からも依頼があり、集約して対応する。板は付け替えていく。(総務課)

公民館が2階にある困難

Q 2階に立地されている公民館の不自由や危険さを改善するよう、喫緊の課題として改善してもらいたい。

A これまでも高齢化に伴い、エレベーターの設置などの要望をいただいていた。高額になることから実現していない。ほかに方策がないか今後継続して検討したい。(総務課)

Q 公民館利用者が高齢化している。何らかの対策を。

A 老人会に1階の児童館を使うなど、子育て支援課と調整できるかと考えている。(総務課)

児童の少ない時間帯で利用が出来るように調整していきたい。(子育て支援課)

与原の懸案事項と捉えている。1階の利用では根本的な解決にはならない。コミュニケーションを保つため、手を尽くし、万策尽きたときに一般財源も考える。優先順位は上の方として考えていきたい。(町長)

Q サッカー場が与原公園に整備される。併せて建物も作れないか。

A 公園の拡大計画に着手している。整備には敷地の土地が必要。地権者との話し合いも始めた。公園事業の中で公民館建設は難しいが、皆さんの公園なので、ワークショップで意見をまとめていきたい。(まちづくり課)

Q 公園側に公民館が定めなら児童館を移したらどうか。あかぎ児童館は遊び場が狭く道に飛び出して危ない。

A 児童館は学校区ごとに1カ所ずつ、2施設を整備した。さらに移転する場合はかなりの予算持ち出しがあると思う。(子育て支援課)

MICEの状況

Q PPP方式は、企業からの申し出がすでにあるのか。それともただの案なのか？

A 県が検討している事業方式のひとつで、県の所有する土地の上に、企業が設計施工し、運営は民間にさせるもの。これ以外に土地も民間が買う方法もあり、これらの検討がされているようだ。民間事業者からすると、MICEの建築運営だけではうまみがなく、周辺のホテル用地やマリナーナ用地などを一括して任せてもらえるなら

という業者は何社か来ているようだ。(企画政策課)

Q 去年は県がPFI導入検討で2000万円投入されたが結果は公表されたか。また与那原町総合計画にもMICEの位置づけがある。本来なら今年度完成であったMICE施設は、今後前に進まないようであれば、町保有の空き地など町として独自で、または周辺自治体の協議会単位で独立して動き出す計画はないか。

A 与那原町総合計画は町の最上位計画で、大型MICE施設も重要施策として推し進めていくと謳っている以上、今後県と協力して進める。町の持つファミリーズ横の空き地、与那古浜公園、野球場など、今後整合性を取りながら活用を検討していく。(企画政策課)



■周囲の環境

Q 公園の側に住んでいる。街灯が暗く夕方からは通るのが不安。また与原公園の十字路は優先道路が分ならず事故が起こりそうになる。

A 街灯は区長さんの要望で今年度の4月以降に設置予定。交差点については、現場を確認した上で、何らかの対策ができないか検討したい。
(生活環境安全課)

Q 町営バスの利用状況は？ 与原区内で何人か？

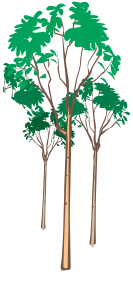
A 登録者は500名を超えている。現在実証実験中で、場所・やり方・ルートを検討していきたい。
(町長)

Q バスが来たとわかるように音楽を流すなどしてはどうか。

A 検討事項として付け加える。
(町長)

Q 水路沿いの通路に四角い鉢のようなものがある。植物を植えるものと思うが誰が何の目的で設置したのか。植物を植えるなど目的にかなうものにしてほしい。

A 美化緑化事業で入れたプランターだと思う。まだ植えていない。早めに植えていきたい。
(まちづくり課)



上与那原

2月14日

与原区公民館

参加人数・21人



■なくならない重大事故

Q 3年前からお願ひしていること。修道院から国道329号へ出る横断歩道は夜間非常に暗く、高齢者や子どもの通行が見えにくい。車同士の追突事故もよくある。近くの歩道の電柱に交通安全灯を設置してほしい。

A 国道への交通安全灯は南部国道事務所が管轄になるため、要望書を提出したい。
(生活環境安全課)

Q ジェフ・ひが家具付近の国道329号で死亡事故、重傷事故が続けて発生している。ここ十数年で

死亡事故が4件ある。国道に起伏があり、夜間運転者にとつて暗く信号のない場所で、人の横断を察知することが遅れたと思う。注意喚起を促す看板の設置と両側に交通安全灯の設置を。

A ひが家具側に交通安全の注意喚起垂れ幕を2枚設置した。交通安全灯については、前問と併せて南部国道事務所へ要望書を提出したい。
(生活環境安全課)

Q ひが家具前に横断歩道を設置する対応はできないか？

A 設置については県警の管轄。警察署や南部国道事務所とも検討しながら進めたい。しかし県内で新規に信号機をつけられるのは年間3台程度という厳しい状況である。
(生活環境安全課)

Q 上与那原区公民館通りは、最近車の往来が多く、スピードを出す車もあり、歩くのも怖い。対策として現在低いハンブが設置されているが効果がなく、既設ハンブは壊れている。高めのハンブに取り替え、傍から通り抜けないよう道路幅員の長さに合わせて設置を。また道路面に地区内徐行を黄色の文字で標示してほしい。

A 町内交通安全危険箇所を精査した上、優先順位を考慮しながら取り組む。
(生活環境安全課)

Q 町役場玄関付近からクララ幼稚園向けに「急カーブあり」横断

歩道あり」の立て看板の標示を。

A 安全対策として路面表示の塗り直しや「幼稚園あり」の看板を設置している。
(生活環境安全課)

Q クララ幼稚園へ商工会の通りが夜間暗いので防犯灯の設置を増やしてほしい。部活帰りの子供が通るため怖い。

A 現場を確認し、今年度予算で対応したい。
(生活環境安全課)

Q パチンコ店駐車場裏付近の住宅地の土留め工事の進展は？

A 平成30年12月の大雨で住宅に隣接している駐車場から雨水が流れ込み、緊急にブルーシート・土のうで対策した。雨水が流れてくる駐車場の地主が不明で、電話や文書を自宅に投函したが返事がない。この場所は私有地同士が隣接しているため、町が工事することはできないが、工事業者の紹介など相談には対応していきたい。
(まちづくり課)

■新庁舎でどう変わる

Q 社会福祉センターの建物は取り壊すのか？ どのような運用を考えているのか？

A 社会福祉協議会はコミュニティセンターへ移動する。建物は民間利用を考えている。
(公共施設課)

Q 新庁舎に蓄える予定の「4日

分の貯水とは町全体の4日分か？

A 町全体ではなく4日間庁舎機能を維持するための貯水。
(公共施設課)

Q 災害時の備蓄はどうなるのか？

A 現在観光交流施設に保管されている備蓄食料品などは全住民の約5%が2〜3日過ごせる程度を保存している。新庁舎では地下にスペースを準備しており、今後利用方法を検討する。
(生活環境安全課・公共施設課)

Q 上与那原に公園を作ることは可能か？

A 町全体として公園は足りていない。今後増やす予定。町道前の井線が完成した際には、周辺を市街化区域に指定するなど、検討を進めたい。市街化区域になれば、都市公園の検討も可能となる。また子どもラジオ体操に新庁舎の駐車場など、お互いに協力して考えていきたい。
(まちづくり課)



国民健康保険税を納めましょう

— 町で収納対策緊急プラン実施 —

与那原町では、国民健康保険税の制度を皆さんに理解していただき、保険税を正しく・滞りなく納付していただくことによって、町の国保が運営できるよう、以下の「令和2年度国民健康保険税収納対策緊急プラン」を取り決めて実施しています。今後はリーフレット配布や郵便物、または直接訪問してご理解いただくこともありますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

▶ 収納に関して

- 口座振替の推進
- コンビニ・郵便局での納付方法告知
- 平日夜間の納付相談や納付対策
- 納付が困難な被保険者への分割納付及び徴収猶予の案内
- 長期滞納者への資格証明書発行の検討
- 新型コロナウイルス感染症の影響も含め、所得が大きく減少した方への保険税減免申請案内
- キャッシュレス時代に対応した納付方法の検討

▶ 滞納に関して

- 生活実態を把握したうえでの滞納処分の通知
- 滞納者の財産調査と財産差押の実施
- 国保資格喪失者への処分検討
- タイヤロックなどによる動産差押の実施
- 捜索による税の支払い能力にかかる調査の実施
- 積極的な処分停止の検討

— 国保税納付は納期内に納め忘れのない口座振替で —

国民健康保険税の軽減・納税猶予の制度があります

▶ 保険税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少などの要件を満たす場合は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免が受けられます。
 (※R2.2.1~R3.3.31の間に納期限が設定されているもの)
 ※感染症の影響でなくとも、所得が前年に比べて著しく減少する見込みがある場合は、従来の減免制度の適用を受けられる場合があります。

▶ 納税の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減少などの要件を満たす場合は国民健康保険税の徴収猶予が受けられます。

※感染症の影響でなくとも、収入が災害や病気などの理由で支払いが困難な場合は、従来の猶予制度の適用を受けられる場合があります。

上記はともに申請を基に決定されますので、詳細については下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 国保係 ☎945-2204

与那原町育英会奨学金

— 受付は随時行っています —

与那原町育英会では、学業人物ともに優秀で、経済的理由によって就学困難な者に対し、本町の振興を担う人材を育成する目的で奨学金の貸与を行っています。この度の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、申請期間を撤廃し、受付を随時に変更しますので、必要な方はご相談ください。

奨学生の資格

- ① 本町に1年以上住所を有する者の子
- ② 大学・大学院・短期大学・高等専門学校及び専修学校(学校教育法に定める学校、職業能力開発促進法又は農業改良助長法の定める大学校含む)に入学予定者・在学者
- ③ 他の奨学金の貸与を受けていない者
(給付型の奨学金との併用は可)

貸与額

入学準備金 / 50万円以内(10万円単位で選択)
 ただし1回限り

学 資 / 県内大学等…年額40万円以内
 (1万円単位で選択)

県外大学等…年額50万円以内
 (1万円単位で選択)

お問い合わせ 与那原町教育委員会 学校教育課 ☎945-2361

「医療費のお知らせ」年3回お届けします

国民健康保険では、国民健康保険加入者がいる世帯に「医療費のお知らせ(医療費通知)」を年6回送付してきましたが、令和2年度より年3回へ変更します。
 ※世帯の中に受診者がいなければ送付されません。

医療費のお知らせ(医療費通知)の目的

皆さんに、健康に対する認識や医療に対する理解を深めていただくとともに、医療機関等からの請求内容に誤りがないかを確認していただくための参考として送付しています。

診 療 月	通知発送月
令和2年 1月～令和2年 5月	令和2年8月末
令和2年 6月～令和2年10月	令和3年1月末
令和2年11月～令和2年12月	令和3年3月末

再発行が必要なときは…

紛失などで再発行を希望される方は、健康保険課窓口又は郵送にて申請できます。詳しくは健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

国保加入者 70歳～74歳のみなさまへ

医療費の自己負担割合が変わった方に新しい保険者証が届きます

新しい保険者証兼高齢受給者証が届く皆さんは、前年(平成31年中)の所得によって、8月以降に病院を受診するときの自己負担割合が変わります。新しい保険者証が送られてきましたら、8月からは新しい保険証をお使いください(変更前の保険証は健康保険課へ返却をお願いします)。自己負担割合が変わらない方には送られませんので、返却せずにそのままお使いください。

お医者さんにかかるときの自己負担の割合は…

2割 または **一定の所得(現役並みの所得)がある方 3割**

負担割合は
どう判定するの?

自己負担の割合は、前年中(平成31年)の収入などをもとに算出した所得額が、一定の所得を超えている場合には、自己負担割合が3割の保険証が交付されます。一定の所得に満たない方は、すべて2割の保険証となります。

「一定の所得」の
判定基準は?

70歳～74歳の国保加入者の住民税課税所得(調整控除が適用される場合は控除後の金額)が145万円以上

ただし、下記①～③のいずれかに該当する場合には、申請により2割負担となります。

- ① 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合、その方の収入が383万円未満
- ② 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が1人の場合で、国保から後期高齢者医療保険に移行した人を含めた収入合計が520万円未満
- ③ 同じ世帯に70歳～74歳の国保加入者が2人以上いる場合で、その全員の収入合計が520万円未満

お問い合わせ 健康保険課 ☎945-2204

知ってもらいたい統計のこと

国勢調査

2020

その①

令和2年10月1日を基準日として全国一斉に「国勢調査」を行います。国勢調査は、5年に1度に行われる大規模な統計調査の一つで、日本に住んでいるすべての人を対象に行います。皆さんの家にも調査員が訪問し、調査票が配られ、回答していただくことになります。

今回は、調査が始まる前に、統計調査や国勢調査についての疑問にお答えします。

Q そもそも統計調査って何?

A 簡単に言えば、社会の形を調べることです。



「住んでいる人」「働いている人」「会社の数」「業種ごとの従業員数」など、社会をさまざまな視点から数字として確認するために必要な調査です。

Q どんな風に役に立つの?

A 数で表すことで、世の中の状態を客観的に
見ることができます

例えば、「与那原町は面積が狭い」「人口が増えてきた」などといっても、人によって受け止め方は違います。しかし「人口は2万23人」「面積は5.18km²」と数字で示すことによって、たとえばほかの市町村との人口の違いや、10年前との違いもわかります。統計はこのように客観的に比較や振り返りができることから、将来を予想するためのデータとして大きな役割を持ちます。



Q 統計調査は安全? 家のことが漏れたりしない?

A プライバシーは守られます。



統計調査の根拠になっている「統計法」では、答えていただいた内容を他に漏らすことを固く禁止しています。万が一調査内容を漏らした場合には「統計法」の規程で処罰されます。すべての調査は、調査を行う者と、調査にご協力いただく皆様方との信頼関係の上に成り立っています。皆様方の秘密を守ることは当然のことで、プライバシーを厳守し、調査をしています。

Q 統計調査の情報は、税金の資料として使われない?

A 税金の資料として利用されることは決してありません。

上記と同じ理由で、統計調査で集めた情報や、調査員や担当職員が調査で知ったことは役場同士・役場内でも調査目的以外で使うことはできません。税金の徴収など統計以外の目的に使用したりすることはありません。



▶ 9月号では国勢調査についてくわしく特集します。

お問い合わせ 総務課統計係 ☎945-2201

介護保険料の軽減

令和元年10月からの消費税率改定により、社会保障充実のひとつとして、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減強化がなされました。軽減対象となる保険料段階(第1段階・第2段階・第3段階)によって、令和2年度の介護保険料がそれぞれ変更されます。

軽減される保険料段階の対象者		軽減される保険料段階の保険料(年額)	
保険料段階	対 象	平成31年度	令和2年度
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活保護を受けている方 ● 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ● 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 	34,037円	27,229円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方 	56,728円	45,382円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> ● 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方 	65,804円	63,535円

子育てが気になる
保護者のための

ペアレントトレーニング(家族教室) 参加者募集

開催期間 9月17日～12月24日 2週に1回(木曜日) 10:30～12:00

「子育てがうまくいかないなあ」「どんな声かけをしたらいいんだろう?」と悩むことはありませんか。今回、子育てが気になる保護者のためのペアレントプログラムを開催します。子育てが気になる子どもの行動を理解し、適切な対応法を具体的に学び、練習することを通して、より良い親子関係づくりと子どもの望ましい行動の増加を目指していきませんか。

参加対象 ▶ 子育てが気になる子どもの保護者
場 所 ▶ コミュニティーセンター集会室等
参 加 費 ▶ 3,000円(資料代)
定 員 ▶ 6～8名 ▼ 申込期間/8月21日(金)まで
申込方法 ▶ 窓口申込書記入または郵送提出
(町ホームページに申込書掲載)
講 師 ▶ NPO法人 わくわくの会 さぼーとせんたーi

※参加決定者は開催日前に講師との面談があります。 ※毎回参加が原則です。また、グループで行いますので、遅刻も厳禁です。家庭での練習が最も大切ですのでホームワーク(宿題)は必ずやる必要があります。

与那原町の介護予防事業 ボウリング教室

ボウリングでの運動を通して筋力維持、運動機能向上を図ります。また、毎回一緒にプレイするメンバーを入れ替えて実施するため、参加者同士の交流による仲間づくりができます。

10月～3月の受講者募集



申込期間 ▶ 8月3日(月)～31日(月)(土日祝祭日除く)

申込場所 ▶ 福祉課窓口

受付時間 ▶ 午前8時30分～午後5時15分

(お昼時間12時～13時除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

対 象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方

参加費 ▶ 1日につき500円+300円(シューズ代)

場 所 ▶ エナジック スポーツワールドサザンビル
(南風原町字宮平460-1)

時 間 ▶ 毎週水曜日10時～(約2時間程度)

定 員 ▶ 約50人

ビューティートレーニング教室

10月～12月の受講者募集



女性を対象としたマシントレーニングやストレッチなどの約30分プログラムです。運動習慣を身につけるきっかけづくりに最適です。

申込期間 ▶ 8月3日(月)～31日(金)(土日祝祭日除く)

申込場所 ▶ 福祉課窓口

受付時間 ▶ 午前8時30分

～午後5時15分

(お昼時間12時～13時除く)

※受講者の決定は先着順ではありません。定員がありますので、定員超過した際は選考を行い受講者を決定します。

対 象 ▶ 与那原町在住の65歳以上で、介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けていない方

参加費 ▶ 3,000円/3カ月(回数無制限)

場 所 ▶ カーブスマリンプラザあがり浜
(マリンプラザあがり浜ショッピングセンター1F)

※年度内に受講できるのは1クールのみです。

定 員 ▶ 5人

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

令和2年度

児童扶養手当「現況届」を提出してください

児童扶養手当受給者の方は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、手当受給者の前年の所得状況と、子どもの生活状況を確認するためのものです。

届出がない場合、手当の支給が差し止めになりますので、必ず期日内に届出をお願いします。

受付日時

8月3日(月)～21日(金)

※ただし8日(土)・9日(日)・10日(月)・15日(土)はお休みです。

午前9時～11時30分／午後1時～4時30分

※日曜受付日 8月16日(日)午前9時～12時(午前のみ)

受付場所

与那原町役場(福祉センター仮庁舎)2階・子育て支援課

必要なもの

- ① 郵送で届いた通知書
- ② 印鑑(認印)
- ③ 証書(桃色)
- ④ 郵送で届いた「児童扶養手当現況届確認事項」
- ⑤ 健康保険証、受給者証(黄緑色)
※医療費助成対象受給者及び対象児童の全員分
- ⑥ 個人番号通知書または個人番号カード
※受給者・対象児童・扶養義務者(受給者と生計を同じくする直系血族、兄弟姉妹のうち最も控除後の所得の高い方)の分
- ⑦ 令和2年度(令和元年度)所得課税証明書(全部証明)
※今年1月1日時点で与那原町に住民票のない受給者(今年4月1日時点で18歳以上の同居家族も含む)

- ⑧ 別居監護申立書及び別居児童の住民票謄本(児童と別居している方のみ提出)

※別居監護申立書は児童の住所地の民生委員もしくは寮長、又は学校長の証明が必要です。

ほか、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

注意事項

- ◎本人を含め同居親族の中で、令和2年度(令和元年度)の所得申告を済まされていない方がいる場合は、所得申告後に現況届の手続きをしてください。

- ◎現況届は受給者本人がお手続きください。受付期間中に都合のつかない方は早めにご連絡ください。

お願い

- あらかじめ書類に記入を

期間中は混雑が予想されます。待ち時間短縮のため、上記④(児童扶養手当現況届確認事項)を表面、裏面すべて記入の上、お持ち願います。

※ご自身で記入いただいてからの受付となりますので、必ず役場へ来所される前にご記入をお済ませください。

- 通帳またはメモのご準備を

窓口で受付の際に、養育費の申告(平成31年1月～令和元年12月)がありますので、振込の場合は通帳(手渡しの場合はメモなど)の準備をお願いします。

お問い合わせ 子育て支援課 児童扶養手当係 ☎945-6520

与那原町
親子通園事業

おひさま

あそびで心とからだの発達を!

「おひさま」は、丁寧なかかわりが必要な児童等(就学前まで)に対し、親子での遊びを通して、日常生活における基本動作などを保護者とともに考え、子どもに対する正しい知識と認識を深めながら、健全な育成を図るための通園事業です。

親子で一緒に運動あそび・感触あそび・製作あそびなどの経験・体験を積み重ねながら親子のスキンシップを図り、保護者・保育士・お友達との関わりや社会性の芽を育てていきます。お子さんのからだの発達・こころの発達をともに支えていきましょう。

おひさまでの遊び

ままごとあそび

小麦粉粘土あそび

片栗粉あそび

豆あそび

ゼリーあそび

お絵描きあそび

ちぎり絵あそび

ボールあそび...など



ゼリーあそび

ゼリーの感触を楽しみ、崩したり、細かくちぎったりして遊びます。そのあと容器に入れて色の混ざり具合などを楽しみます



小麦粉粘土あそび

小麦粉から粘土を作ります。食紅で色をつけるので口に入っても安心です。遊んだ後は持ち帰り、家でも楽しめます



ままごとあそび

木製のままごとセットが充実しています。エプロンや頭巾などを見に着け、見立てあそびを楽しみます

お問い合わせ 子育て支援課 ☎945-6520
おひさま ☎080-7984-9462

与那原町子ども会 ジュニアリーダークラブ

活動だより



町内の中学生・高校生で構成するジュニアリーダークラブは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から活動が大きく制限を受けてきましたが、3密（密閉・密集・密接）を避けながら新年度のボランティア活動がなんとか動き出しました。なかなか顔を合わせて話し合うことができませんでしたが、ジュニアリーダー同士連絡を取り合って事業の準備が進められました。

沖縄県内にも新型コロナウイルス感染者が増え始めたころ、自分たちに何かできることはないかと考え、感染拡大予防を呼びかける啓発活動のひとつとしてメンバーで考えたメッセージを横幕にして、5月13日より町コミュニティセンター前に掲示しました。

メッセージを形に

同時に手作りマスク・不用なマスクの寄付プロジェクトも始め、6月5日からは寄付BOXを町教育委員会・役場プレハブ庁舎・町コミュニティセンターに設置したところ、さっそく多くの皆さんからマスクを寄付していただきました。マスクは児童施設や町内の小規模施設などに皆さんの善意を大事に届けたいと思います。ジュニアリーダー社会貢献活動にご協力頂きましてありがとうございました。



マスク寄付

同時に手作りマスク・不用なマスクの寄付プロジェクトも始め、6月5日からは寄付BOXを町教育委員会・役場プレハブ庁舎・町コミュニティセンターに設置したところ、さっそく多くの皆さんからマスクを寄付していただきました。マスクは児童施設や町内の小規模施設などに皆さんの善意を大事に届けたいと思います。ジュニアリーダー社会貢献活動にご協力頂きましてありがとうございました。

お問い合わせ 生涯学習振興課 ☎835-8220

与那原町子ども会育成連絡協議会 ジュニアリーダークラブ個人表彰



「町子連」の総会が6月20日、与那原町コミュニティセンターで行われました。本年度は書面決議となり、例年総会で行われてきたジュニアリーダーへの表彰授与が行われなかったため、賞状授与をジュニア定例会で行いました。

功労賞

(継続活動5年以上)

石川美唯(高3) 城間千佳(高3)

奨励賞

(継続活動2年以上)

伊禮帆乃花(中3) 照屋琉華(中3)
古堅ゆめの(高1) 村岡愛涼(高1)

- ◆ 沖縄県子ども会育成連絡協議会
ジュニアリーダークラブ個人表彰(継続活動5年以上)
石川美唯(高3)城間千佳(高3)
- ◆ 感謝状
砂川 聡子(県営大空子ども会会長)
- ◆ 令和3年度 ジュニアリーダー新役員
会長/多和田百恵(高2) 副会長/下地李沙(高2)

与那原町ジュニアリーダークラブ 会員募集(中学生・高校生)

***随時募集中!**

地域のために、子どもたちのために、そして自分の可能性を求めて一緒に楽しみながら活動してみませんか!

連絡先/町コミュニティセンター2F 町教育委員会生涯学習振興課
与那原町ジュニアリーダークラブ担当

令和2年度

平和企画展 与那原の沖縄戦

入場無料

町内外の方々に、与那原の沖縄戦について知っていただくため、平和企画展を開催します。



旧与那原五区の国防婦人会

琉球処分以降、日本海軍の軍艦が中城湾に寄港するようになったことを皮切りに、与那原が「軍都」化する過程とその結果与那原が受けた人的・物的被害、戦後復興をまとめたパネルを展示。また、「平和の礎」を再現したパネルも併せて展示します。

開催期間 ▶ 8月7日(金)~16日(日) 午前10時~午後5時
開催場所 ▶ 町立綱曳資料館3階

※10日・13日は綱曳資料館は閉館ですが、平和企画展は開催しています。

お願い 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用・手指消毒・体温チェックにご協力ください。

※駐車場は、町コミュニティセンターをご利用ください。

お問い合わせ 与那原町教育委員会 生涯学習振興課 ☎871-9981(平日8:30~17:15)

【火～金】午前10時～午後7時 【土・日】午前10時～午後5時 【休館日】月曜日、第4金曜日(資料整理日)

新しく入った本

	書名	著者名	出版社	内容
一般図書	●未熟児を陳列した男 ●茶聖 ●エンド・オブ・ライフ ●ハリウッド・ブック・クラブ ●ビジュアルパデミック・マップ ●うちの父が運転をやめません ●カメの甲羅はあばら骨	ドーン・ラッフェル 伊東 潤 佐々 涼子 スティーヴン・レイ サンドラ・ヘンペル 垣谷 美雨 川崎 悟司	原 書 房 幻 冬 舎 集英社インターナショナル 竹 書 房 旺文社 KADOKAWA SBクリエイティブ	外国の伝記 日本の小説 医 学 写 真 集 感 染 病 日本の小説 動 物 学
	●知ろう!減らそう!食品ロス 1～3 ●24時間のキョーフ 1 ●みんなとちがうきみだけど ●琉球・沖縄 ●妖精のカレーパン	小林 富雄 日本児童文学者協会 ジャクリン・ウッドソン 上里 隆史 斉藤 栄美	学 研 プ ラ ス 金 の 星 社 小 学 館 白 泉 社 文 研 出 版	自 然 交 通 総 記 絵 本 日本の小説
	●ぼくが目ざわり耳ざわり ●沖縄「戦争マラリア」 ●ヤンバルの深き森と海より	普久原 恒勇 大矢 英代 目取真 俊	琉球新報社 あけび書房 影 書 房	エッセイ 太平洋戦争 基地問題
児童図書				
郷土資料				

動物の体の一部をヒトの体で表現したイラストで、23種の動物たちの構造がわかるまったく新しい動物図鑑!

退院したおしいちゃんが、お店のパンを待っているお客さんに、一日限定カレーパンをふるまうという。そのパン作を手伝ってほしいと言われた小麦は...

リサイクル雑誌譲渡会開催

図書館の保存期限が切れた雑誌を無料で譲ります!

期 間 / 8月13日(木)～23日(日)

火～金 / 午前10時～午後7時

土・日 / 午前10時～午後5時

場 所 / 与那原町立図書館

※持ち帰り用の袋はご持参ください

旧盆期間中の開館時間変更のお知らせ

9月1日・2日は旧盆のため午後5時に閉館します。あらかじめご了承ください。

6月の利用状況

新規登録	26人
貸出人数	1,224人
貸出点数	3,764冊
開館日数	23日

8月	9月
1 土	1 火
2 日	2 水
3 月	3 木
4 火	4 金
5 水	5 土
6 木	6 日
7 金	7 月
8 土	8 火
9 日	9 水
10 月	10 木
11 火	11 金
12 水	12 土
13 木	13 日
14 金	14 月
15 土	15 火
16 日	16 水
17 月	17 木
18 火	18 金
19 水	19 土
20 木	20 日
21 金	21 月
22 土	22 火
23 日	23 水
24 月	24 木
25 火	25 金
26 水	26 土
27 木	27 日
28 金	28 月
29 土	29 火
30 日	30 水
31 月	

印は休館日です

お問い合わせ 与那原町立図書館 ☎946-6959

町史編纂室より 与那原の自然と人 ⑯ — 夏の風物詩 セミ —

日差しが強くなるにつれ、さまざまな生物が勢いを増してきます。広報がお手元に届く8月には、夏の風物詩であるセミも連日賑やかに鳴き交わしていることでしょう。

4月末から小型のイワサキクサゼミやクロイワニイニの、6月頃から出現する大型のリュウキュウアブラゼミ(ナービカチカチー)、クマゼミ(サンサナー)などの鳴き声

を与那原町域でも聞くことができます。そして秋に向けて、クロイワツクツクなど終盤を彩るセミが鳴き始めます。

これらの中でも特にクロイワツクツクは、ずいぶんと数を減らしてしまっているようです。もしも鳴き声を聞いた、あるいは目撃したという情報がございましたら、町史までご一報お願いします。



イワサキクサゼミ



クロイワニイニ



アブラゼミ



クマゼミ

※6月号に掲載した「ジュズダマ」について多くの町民の方から情報をご提供いただきました。この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

お問い合わせ 生涯学習振興課 町史編纂係 ☎871-9981 Fax098-871-9982

令和2年度

町県民税第2期分納期限は

8月31日(月)です

※口座振替日は
8月25日(火)

町税は納期限内に納付をお願いします。

町税の納付は納め忘れのない口座振替が便利です。お申し込みは町内金融機関で「通帳」「通帳の届出印」「納税通知書」をご持参のうえ、口座振替申請書を提出してください。

— 納め忘れにご注意ください! —

※口座振替開始手続きに1~2カ月程度かかりますのでご了承ください。

沖縄県税務職員が町の職員を併任

沖縄県税務職員が与那原町税務職員の身分を併せ持ち、個人住民税の徴収や滞納整理業務の相談及び支援を実施します。7月2日には、与那嶺一さんほか2人の県税務職員が辞令を交付されました。交付式で県税務職員は「与那原町職員に知識や技術が蓄積され、承継されるよう努めます」とあいさつしました。

期間は令和3年3月末までで、その間町税務職員を支援します。



町職員を併任する沖縄県税務職員
(写真左から)田港朝也さん・与那嶺一さん
伊山真太郎さん

与那原町オリジナルナンバープレート

与那原大綱を表現したデザインのナンバープレートです。多くの方にオリジナルナンバープレートを付けていただき、与那原町のPRにご協力をお願いします!



対象車種	容量	色
原付第一種	50cc以下	白色
原付第二種乙	90cc以下	黄色
原付第二種甲	125cc以下	桃色
ミニカー	50cc以下	水色

交付して
います

▶すでに交付済の標準標識

(絵柄が無いもの)との交換も可能!

※ただし、新規交付・交換ともに車両番号の指定はできません。

交換時の 必要書類	① ナンバープレート(絵柄が無いもの)
	② 標識交付証明書
	③ 自賠責保険証明書
	④ 所有者の印鑑
	⑤ 身分証明できる物の提示(免許証など)

お問い合わせ 税務課 ☎945-4477

新型コロナウイルスの影響により納税(国民健康保険税含む)が困難な方へ

徴収猶予の「特例制度」があります

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができますようになります。担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

猶予期間における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。※納付義務が免除されるわけではありません。

対象となる方

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象です。

- ①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1カ月以上)、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少していること
 - ②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること
- ※「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

対象となる地方税

- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が

到来する町税(町県民税、固定資産税、国民健康保険税等)すべての税目が対象。

申請手続等

- 納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりお伺いします。

ほか、さらに個別の事情に該当する場合は、ほかの猶予制度を活用することもできます。下記の担当までお問い合わせください。

お問い合わせ ・町県民税、固定資産税、軽自動車税など 税務課(収納係) ☎945-4477
 ・国民健康保険税 健康保険課(収納係) ☎945-2204

のびのび・思いっきり!
与那原町観光交流施設

アロ化粧水&クリーム手作り教室

期 間 ▶ 8月22日(土曜日)
 時 間 ▶ 14:00~16:00
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講 師 ▶ 森谷 妙子
 対 象 ▶ 一般、学生
 定 員 ▶ 10名(先着順)
 受講料 ▶ ¥2,500(材料費込み)
 申込期間 ▶ 申込中~定員に達し次第終了



今回は森谷氏の農園で無農薬栽培されたアロエベラを使ってスキンケアアイテムを手作りします。日焼けや美白など、紫外線が強力な夏の肌にはぴったりの教室です!

プリザーブフラワーアレンジメント教室[第2期]



期 間 ▶ 9月12日(土)
 時 間 ▶ 14:00~16:00
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講 師 ▶ 新垣 陽子
 (ガーデニングインストラクター)
 対 象 ▶ 一般、学生
 定 員 ▶ 15名(先着順)
 受講料 ▶ ¥3,000(材料費込み)
 申込期間 ▶ 8月15日(土)
 ~定員に達し次第終了

生花のみずみずしさを長期観賞できるように加工されたプリザーブドフラワーを使って壁掛けボードに可愛くリースアレンジします。ボードには「Thank You」と彫刻されているので、母のプレゼント最適です!

夜 リラックスヨガ教室[第3期]



呼吸に意識を向け、1つ1つのポーズをゆっくと丁寧にいき、心身のバランスを整えていきます。

期 間 ▶ 9月4日~11月20日(金曜日 全8回)
 時 間 ▶ クラス①19:15~20:15
 「初級・中級者クラス」=より体に負荷をかけ、運動不足解消、柔軟性&筋力アップ(最後はリラックス)したい方向け
 ▶ クラス②20:30~21:30
 「初級者クラス」=ヨガ初心者や、ゆったりしたポーズでリラックスした時間を過ごしたい方向け
 会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各12名(先着順)
 講 師 ▶ 柳 孝道 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 対 象 ▶ 一般 申込期間 ▶ 8月7日(金)
 ~定員に達し次第終了

朝 ゆる〜りヨガ教室[第3期]



ゆる〜り心地よい動作で関節や筋肉を刺激し、ほぐしながら柔軟性を高めていきます。

期 間 ▶ 9月4日~11月20日(金曜日 全8回)
 時 間 ▶ 10:00~11:00
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講 師 ▶ 知念 康代
 対 象 ▶ 一般
 定 員 ▶ 各12名(先着順)
 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 申込期間 ▶ 8月7日(金)
 ~定員に達し次第終了

幼児体操教室[第2期]



柔軟体操やマット運動・跳び箱・鉄棒など楽しく体を動かします!!

期 間 ▶ 9月3日~10月29日(木曜日 全8回)
 時 間 ▶ 3.4歳14:30~15:20
 5.6歳15:30~16:30
 会 場 ▶ アリーナ反面
 講師 ▶ 呉屋 京辰
 対象 ▶ 3歳~6歳
 定員 ▶ 各15名(先着順)
 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 申込期間 ▶ 8月6日(木)
 ~定員に達し次第終了

こども空手教室[第3期]

期 間 ▶ 8月5日~9月30日(水曜日 全7回)
 時 間 ▶ 15:50~16:50
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講師 ▶ 新城 正
 対象 ▶ 4歳~6歳のクラス
 定員 ▶ 5名
 受講料 ▶ 3,500円(保険料込み)
 申込期間 ▶ 申込み受付中
 ~定員に達し次第終了



相手に拳を当てない「型」の空手道です。空手を通じて礼儀作法を学びます。

産後ママフィット&ベビービクス教室[第3期]

有酸素運動、ヨガの動きによる体力アップと骨盤調整などのボディケアに加え、赤ちゃんのママのスキニングを基本にベビーマッサージ、エクササイズも!



期 間 ▶ 9月4日~11月20日(金曜日 全8回)
 時 間 ▶ 11:30~12:30
 会 場 ▶ 2F多目的室
 講師 ▶ 知念 康代
 (日本マタニティフィットネス協会認定インストラクター)
 対象 ▶ 3カ月程度のベビー&ママさん
 定員 ▶ 各10名(先着順)
 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 申込期間 ▶ 8月7日(金)
 ~定員に達し次第終了

女性限定BODYメイク教室[第3期]



自重、トレーニングチューブを用いて、美脚、美尻、くびれの為の筋力トレーニング、効果的な食事のとり方など、初心者向けのダイエット教室!

期 間 ▶ 8月20日~10月15日(木曜日 全8回)
 時 間 ▶ クラス①19:15~20:15
 「初心者向け」=ダイエットを綺麗に成功させるための食事法や基本的な身体の動かし方を中心としたトレーニング
 ▶ クラス②20:30~21:30
 「体力に自信がある方向け」=より体脂肪を燃やしやすいするために筋力アップを中心としたトレーニング
 会 場 ▶ 2F多目的室 定 員 ▶ 各10名(先着順)
 講 師 ▶ 佐久川 正之 受講料 ▶ 5,000円(保険料込み)
 対 象 ▶ 一般、学生 申込期間 ▶ 申込受付中
 ~定員に達し次第終了

申込場所 ▶ 与那原町観光交流施設
 申込方法 ▶ (申込期間内に)電話・窓口にて受講予約→当施設窓口にて申込記入・受講料支払い→申込完了
 ※期限内に申込完了がない場合はキャンセル扱いとなります。

お問い合わせ 与那原町観光交流施設 ☎945-3335

令和2年度 与那原町敬老会 中止のお知らせ

毎年9月に開催している与那原町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度は中止といたします。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

第3回 兄弟小節大会 来年に延期

与那原が生んだ民謡歌手・故前川朝昭の名曲「兄弟小節」を競演する「第3回 兄弟小節大会」は、今年11月7日に予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症による影響から延期することになりました。楽しみにしてくださった皆さん、まことに残念ですが来年引き続き開催したいと考えておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

お問い合わせ よなばる観光まちづくりネットワーク ☎835-8088(くに旅行サービス内)

綱武士オリジナルTシャツ

商工会成年部・女性部が販売



黒
1,000円

アイボリー
1,300円

町商工会青年部・女性部による「綱武士」Tシャツ販売が始まりました。与那原大綱曳の東西旗頭をあしらった大型のデザインを、東西で現在使われている衣装や旗の色で表現しています。カラーは黒(青年部・1,000円)とアイボリー(女性部・1,300円)の2種類。サイズは乳児用から大人用XLまで9種類。売上の一部は日本各地の災害地、地域奉仕等へ義援金として寄付します。

お問い合わせ 与那原町商工会 ☎945-3513

与那原町の創業支援事業計画に基づく

「コザしん創業スクール」6期生募集

コザ信用金庫では、与那原町創業支援等事業計画に基づく特定創業支援事業として、創業を予定している方や創業間もない方を対象に創業スクールを開催いたします。創業に伴う各種手続き、財務会計、競合分析など創業に関する基礎知識を仲間とともに学ぶことができますので、創業についてお悩みの方はぜひご参加ください。

- ▶開催期間/9月12日～11月21日(隔週土曜日 全6日間)
午前10時～午後5時
- ▶場 所/コザ信用金庫本店(沖縄市上地2-10-1)
- ▶受講料/18,000円(税込)
- ▶申込締切/8月20日(木)

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

8月・9月の無料法律相談

- ▶相談日/8月21日(金)・9月4日(金)・9月18日(金)
※原則として奇数月は第1・3金曜、偶数月は第3金曜日(変更する場合があります)
- ▶時 間/午後2時～4時(受付順で時間指定)
- ▶場 所/役場第1庁舎
- ▶内 容/交通事故・土地問題・ヤミ金融・多重債務
相続遺言・家庭問題ほか
- ▶申 込 方 法/電話予約
- ▶担当弁護士/中野清光氏(町顧問弁護士)

お問い合わせ 総務課 ☎945-2201

サテライト相談窓口 (要予約) 無料

本町の委託相談員が、ご相談の内容に応じて関係機関と連携して支援を行います。

- 与那原町在住の障がいのある方(その家族を含む)
※障がいの可能性がある場合も対象です。
- 障がい支援に携わる方(福祉サービス事業所等)
- お子さんの発達等が気になるなど、相談を希望される方



- ▶相談日時/毎週火曜日(休日は除く)14時～16時
- ▶受付方法/与那原町福祉課への電話申込
- ▶受付日時/土日祝祭日を除く午前8時半～午後5時15分
(12時～13時は除く)
※上記の日時で都合が合わない場合は、別の日へ調整可能です。
- ▶面談場所/与那原町交流センターひざし

委託相談事業所

与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016 (主に身体・知的障がい相談担当)
※今年度4月より委託事業所変更(地域生活支援センターEnjoyより)しています。
さぼーとせんたーい ☎987-1167 (主に児童相談担当)

[直営] 与那原町福祉課 ☎945-1525 (主に精神障がい相談担当)

お気軽にご相談ください

お問い合わせ 福祉課 ☎945-1525

県立浦添職業能力開発校

職業訓練生 (10月開講) 募集

県立浦添職業能力開発校では、後期職業訓練生を募集しています。

県立浦添職業能力開発校

- オフィスビジネス科/身体障がい者(10名)
- ▶募集期間/8月3日(月)～8月31日(月)
- ▶訓練期間/10月1日～令和2年3月5日
※入学金・授業料無料
(ただしテキスト・検定試験受験料など自己負担があります)
※応募の詳細は下記へお問い合わせください

お問い合わせ 沖縄県立浦添職業能力開発校 ☎879-2560

与那原大綱曳まつり 中止のおしらせ



8月15(土)・16(日)に開催を予定していた「第38回与那原大綱曳まつり」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

来年は「第39回与那原大綱曳まつり」となります。

お問い合わせ 与那原大綱曳まつり運営委員会事務局
(観光商工課内) ☎945-5323

あなたの会社にも…中退共の退職金制度

中退共(中小企業退職金共済制度)は、中小企業のための国の退職金制度です。パートタイマーなど短時間労働者のための特例掛金制度も用意されています。また国による掛金助成や税法上の優遇も受けられます。詳しくはHPまで

中退共 検索

お問い合わせ 中退共 ☎03-6907-1234

町営団地 空家待ち 募集

江口・阿知利の2カ所

与那原町の町営住宅は、江口団地・阿知利団地があります。町営住宅は、住宅に困窮する低額所得者へ良質な住宅を低廉な家賃で賃貸し、収入が少ない方、高齢者、障がいのある方、母子・父子世帯の皆さんなどへ住み良い環境を提供しています。

「空家待ち」とは…

各町営団地は現在空家がない状態です。「空家待ち」とは、空家が出た時点で入居できるよう、年に1度希望者を募り、抽選で順番を決め待機していただくものです。1位に当選した場合でも、空家がない限り入居ができませんので、ご理解のうえ応募ください。

ご希望の方は窓口へ

町では、団地の戸数・家賃・部屋別の世帯人数・入居者の条件などが載った「空家待ち募集のしおり」を配布します。ご希望の方は下記窓口でお求めください。申し込み期限は8月28日(金)。早めの応募・申込み手続をお願いします。

- ▶ 募集・配布期間 / 8月17日(月)～8月28日(金)(土日を除く)
 - ▶ 時間 / 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)
 - ▶ 締切 / 8月28日(金)17:15 ※時間厳守
 - ▶ 配布及び申込場所 / 与那原町役場第2庁舎
(プレハブ仮庁舎) 公共施設課
- ※町民税、健康保険料、保育料、給食費など、税金を滞納している方、与那原町外にお住まいの方はお申し込みできません。

お問い合わせ 公共施設課 ☎945-8883

在日米軍従業員事前募集

- ▶ 応募方法 / インターネット / <http://www.imo.go.jp>
- ▶ 窓口応募 / 午前9時～午後5時30分(土日・祝日・年末年始除く)

お問い合わせ 独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構
沖縄支部管理課 ☎921-5532

台風時のごみ収集 暴風警報の間は行いません

暴風警報発令中は、家庭ごみの収集は行いません。ごみを出さないようお願いします。暴風警報が解除された場合は、解除されてから2時間後に収集を開始します。ただし、**午前10時まで**に警報が解除されない場合は、その日の収集は行いません。



※臨時収集を行う場合は、各行政区の区内放送、町のホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ 生活環境安全課 ☎945-4688

▶ 臨時収集

台風時	燃やすごみの通常収集地区
月曜日が台風の場合	当添、板良敷、新島、浜田、東浜A区域、大見武、上与那原
火曜日が台風の場合	江口、森下、港、中島、与原、東浜B区域
水曜日に燃やすごみのみを収集します。 (燃やさない危険・粗大ごみは次週に収集、資源ごみは通常どおり収集します)	
木曜日が台風の場合	当添、板良敷、新島、浜田、東浜A区域、大見武、上与那原
金曜日が台風の場合	江口、森下、港、中島、与原、東浜B区域
土曜日に燃やすごみのみを収集します。 (燃やさない危険・粗大ごみは次週に収集)	

就学義務猶予免除者等の 中学卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由によって義務教育を猶予または免除された方々に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格者には高校入試の受験資格が与えられます。

受験案内配布期間

7月6日(月)～9月4日(金) (与那原町教育委員会配布)

願書受付期間

7月6日(月)～9月4日(金) (文部科学省へ直接出願)

試験日時

10月22日(木)

試験会場

沖縄県庁13階第3会議室

試験科目

国語・社会・数学・理科・外国語(英語)

お問い合わせ 県義務教育課 ☎866-2741

観光に関する皆さんの声をお聞かせください

与那原町は昨年2月に「与那原町観光実施計画」を策定し、「住みやすさを大事にしながら振興に取り組み」ことが定められています。

そこで、町民の皆さんや町内事業所の皆さんの声を聞くため、アンケート調査を実施します。アンケートの内容は、観光振興によるメリットやデメリットなどの影響や、行政に期待する取り組みなどです。



住民アンケート



事業者アンケート

町民の皆さんと、町内事業所の皆さんは、下記QRコードよりアンケートにご回答をお願いいたします。所要時間は約10分です。

皆さんから届いた声を反映し、よりよい施策の実施に向けて取り組んでいきたいと思っております。

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

南部広域行政組合 東部環境美化センターからのお知らせ

可燃ごみの搬入量・搬入台数

	市町名	5月	6月	前月比(%)	1日平均
搬入量(t)	与那原町	423	433	+ 2.4	15
	西原町	798	826	+ 3.5	28
	南城市	884	870	- 1.6	30
	八重瀬町	631	581	- 7.9	21
	計	2,736	2,710	- 1.0	92
搬入台数(台)	与那原町	225	229	+ 1.8	9
	西原町	337	360	+ 6.8	14
	南城市	486	477	- 1.9	19
	八重瀬町	341	326	- 4.4	13
	計	1,389	1,392	+ 0.2	56

お問い合わせ 南部広域行政組合 東部環境美化センター ☎946-3014

軽便駅舎に蒸気機関車? IT技術で駅舎をもっと楽しもう

軽便与那原駅舎をもっと多くの方に楽しんでいただこうと、IT技術を取り入れたタブレット機器を活用し、軽便駅舎で楽しめるアプリを制作しました。



このアプリでは軽便鉄道として使われていた蒸気機関車や客車を見ることができたり、昔の写真をカラーで見ることができたりと、大人もワクワクする仕掛けがたくさんあります。

また、軽便鉄道のぬりえで自分だけのオリジナル鉄道を動かすことができたり、つなひきかちゃんと写真が撮れたり、子どもも楽しみやすい内容です。ぜひ足をお運びください。

▶ 休館日/毎週火曜 ▶ 営業時間/10:00～18:00

※開館状況についてはお問い合わせください

お問い合わせ 軽便与那原駅舎展示資料館 ☎835-8888

新型コロナウイルス感染症対策

町へ寄付・寄贈がありました

新型コロナウイルス感染症対策のため、町へマスクの寄贈と寄付金をいただきました。マスクは子育て支援施設ほか役場窓口を利用した皆さんに利用されました。ありがとうございました。

寄贈・寄付一覧(6月16日～7月10日)

■ 手作りマスク	6月19日	吉村美佐子 様	80枚
■ 寄付金	6月19日	匿名 名	100,000円

町内清掃用のごみ袋を無料でお渡しします

与那原まちづくり推進協議会では、ごみのポイ捨てをなくし、もっと与那原をきれいにしようと、ボランティア清掃の際のごみ袋を無料でお渡ししております。

- ▶ 対象/与那原町内で美化清掃活動を行う団体
- ▶ 枚数/1回の開催につき、ごみ袋100枚まで

※家庭ごみや事業所・地域のイベント、ごみ箱への設置には使用できません。詳しくは下記までお問い合わせください。



お問い合わせ 与那原まちづくり推進協議会事務局(観光商工課内) ☎945-5323

8月町の主な行事

※行事は中止・延期・内容変更の可能性があります

8月1日 旧6月12日	土	・町立幼稚園・小学校夏休み(～8/10) ・乳児一般健診(町コミュニティセンター)	8月16日 旧6月27日	日	・ 第38回 与那原大綱曳まつり 中止
8月2日 旧6月13日	日		8月17日 旧6月28日	月	・図書館休館日
8月3日 旧6月14日	月	・町立学校・幼稚園閉庁(～8/7) ・図書館休館日	8月18日 旧6月29日	火	・国民健康保険税3期口座振替日・障害者相談サテライト窓口 ・高齢者学級(町コミュニティセンター) ・後期高齢者医療保険料2期口座振替日
8月4日 旧6月15日	火	・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) 六月ウマチー	8月19日 旧7月1日	水	・1歳児・7か月児健康相談(町コミュニティセンター)
8月5日 旧6月16日	水		8月20日 旧7月2日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・2歳児歯科検診(町コミュニティセンター)
8月6日 旧6月17日	木	・1歳6か月児健診(町コミュニティセンター) ・健康体操(町コミュニティセンター) 広島平和記念日	8月21日 旧7月3日	金	・無料法律相談(第1庁舎)
8月7日 旧6月18日	金	・平和企画展「与那原の沖縄戦」 (綱曳資料館～8/16) 立秋	8月22日 旧7月4日	土	
8月8日 旧6月19日	土		8月23日 旧7月5日	日	・日曜健診 (要予約・町コミュニティセンター) 処暑
8月9日 旧6月20日	日		8月24日 旧7月6日	月	・図書館休館日
8月10日 旧6月21日	月	・図書館休館日 山の日	8月25日 旧7月7日	火	・与那原中学校1学期後半開始・町県民税2期口座振替日 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし) タナバタ 沖縄演劇役者・伊良波尹吉没(1951)
8月11日 旧6月22日	火	・町立幼稚園・小学校1学期後半開始・図書館休館日 ・障害者相談サテライト窓口(交流センターひざし)	8月26日 旧7月8日	水	・町老連グラウンドゴルフ大会
8月12日 旧6月23日	水		8月27日 旧7月9日	木	・健康体操(町コミュニティセンター) ・3歳児健診(町コミュニティセンター)
8月13日 旧6月24日	木		8月28日 旧7月10日	金	・妊婦学級(町コミュニティセンター)
8月14日 旧6月25日	金		8月29日 旧7月11日	土	
8月15日 旧6月26日	土	・ 第38回 与那原大綱曳まつり 中止 終戦記念日	8月30日 旧7月12日	日	
※「第1庁舎」は福祉センター仮庁舎の名称です			8月31日 旧7月13日	月	・町県民税2期納期限 ・図書館休館日 旧盆ウケー

下水道接続工事に補助金が受けられます

敷地内の排水設備工事(下水道接続工事)に補助金を助成する制度(公共下水道接続促進事業補助金交付制度)が、今年度も国の沖縄振興公共投資交付金を活用して始まります。

この制度を広く町民のみなさまに活用してもらうことで、快適な生活環境が保たれ、公共用水域の水質汚濁の防止・浄化を進めることができ、町の下水道事業がスムーズに行えます。右記の表に記載されている建物が補助金の助成対象です。詳しい内容は町のホームページまたは上下水道課へお問い合わせください。

合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物
工事費が5万円以上の場合 5万円	工事費が10万円以上の場合 10万円
工事費が5万円未満の場合 工事に掛かった金額	工事費が10万円未満の場合 工事に掛かった金額

※新築の建物の工事は除きます

下水道への接続で、きれいな海の再生を!

お問い合わせ 上下水道課 ☎945-3017

公共下水道普及状況 (5月末現在)

- 普及率(人口ベース)83.3%(± 0)
- 使用可能世帯数 6,968件(+ 15)
- 使用可能人口 16,668人(+ 21)
- 使用世帯数 5,055件(+ 19)
- 使用人口 12,546人(+ 23)
- 使用世帯率 72.5%(+ 0.1)
- 使用人口率 75.3%(+ 0.1)

沖縄赤瓦使用に奨励金を交付します

与那原町は、地場産業の窯業振興と赤瓦街並み景観形成の促進を図るため、町内で沖縄赤瓦を使用した建築物・構築物を建築された方に対して予算の範囲内で奨励金を交付します。



対象要件

- 沖縄県赤瓦事業者共同組合加入者が生産した瓦等であること
- 工事を行う業者は、与那原町に本社所在地がある法人または個人であること
- 沖縄赤瓦の工事費2万円以上の建築物・構築物であること
- 国や県・市町村所有でない建築物・構築物または国や県・市町村の補助を受けていない建築物・構築物であること
- 町税などを滞納していないこと
- 工事費の30%以内で、上限額30万円

申請受付

- 工事が該当するかどうかは、事前に下記までお問い合わせください

お問い合わせ 観光商工課 ☎945-5323

マイナンバーカードの申請はお早めに!

※ポイントの利用時期が近づくともナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



STEP1

マイナンバーカードを申請

STEP2

マイキーIDの設定

STEP3

マイナポイントの申込み
(2020年7月~)

キャッシュレスでチャージ
または買い物をすると
(2020年9月~)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると

1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます



たとえば4人家族なら……



最大20,000円分の
マイナポイントに!

マイナポイント

マイナポイントの利用イメージ

① 利用先を選択して、
マイナポイントを申込み

マイナポイント申込みページにログインし、
利用するキャッシュレス決済サービスを選
択し、申込み



② チャージなどに対して、
マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスに
チャージなどを行うことで、
マイナポイントがもらえる



チャージ
↓
マイナポイントが
もらえる

③ 買い物

マイナポイント分も利用して
買い物



※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

マイナンバーカードの申請方法



スマートフォン

半分以上の人が
オンラインからの
申請なんだって!



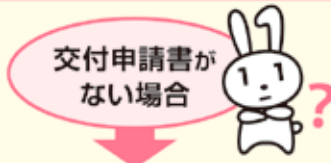
- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

パソコン

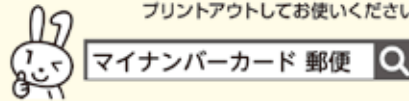
- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了



専用サイトから交付申請書がダウンロードできます
プリントアウトしてお使いください



証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

マイキーIDの設定方法

スマホで簡単3つの手順

※公的個人認証サービス対応のスマートフォン
※カードリーダーがあればパソコンでも設定できます

手順1

マイナポイントアプリをダウンロード
※Android端末は「JPKI利用者ソフト」もダウンロードが必要(今後、マイナポイントアプリと一体化予定)



手順2

アプリの指示に従ってマイナンバーカードを読み取り

手順3

マイナンバーカード申請時or取得時に設定した4桁の暗証番号を入力



これでマイキーID設定完了!



App StoreもしくはGoogle Playで「マイナポイント」を検索!

よくある質問

マイナポイントはどこで使えるの?

選択したキャッシュレス決済サービスに対応しているお店で使えます。

マイナンバーカードは買い物の際に必要なの?

買い物の際には必要ありません。マイナポイントをもらう手続きにのみ必要です。

マイナポイントを申込む際になりすましはされないの?

マイナンバーカードの「電子証明書」を使うので、なりすましなどの悪用は極めて困難です。

何を買ったか国に監視されない?

国が買い物履歴を収集・保有することはできません。

お問い合わせ 住民課 ☎945-2072

**日本英語検定協会奨励賞
4年連続受賞**
国・私立中高受験指導
県立上位進学校受験指導

英検準会場登録団体
慶桜会進学教室
www.keiyoukai.com
マリンタウン東浜本校 ☎098-946-7877

相続・遺言のお悩み解決します

～相続・遺言の相談は無料です～
お気軽にご相談ください。(要予約)

きゃん 司法書士事務所
土地家屋調査士
代表司法書士 喜屋武 力

TEL882-8177 営業時間 平日AM9:00～PM5:30
↓相続・遺言に関することはこちらをチェック↓
相続・遺言おきなわ.com
http://souzokuigon-okinawa.com/

与那原町字東浜23番地2
(ローソン与那原東浜店となり)

←QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

ホリデー車検 JIRO KOGYO

(株)次郎工業

TEL (098) 945-2000 〒901-1314 与那原町字東浜88-1

ホリデー車検は
お得!

TVCM
好評中

東浜・与那古浜公園向い

医療法人 和の会
与那原中央病院

診療科目 院長 山里 將浩

内科・外科・整形外科・眼科・皮膚科・麻酔科
肛門科・泌尿器科・放射線科・リハビリテーション科
消化器科・循環器科・呼吸器科・歯科・歯科口腔外科
心カテ検査・睡眠時無呼吸検査・人工透析・人間ドック

〒901-1303
与那原町字与那原2905 ☎(098) 945-8101 (代)

与那原町住宅リフォーム支援事業 募集のご案内

補助金額工事費用の**20%** 最高**20万**

※ぜひ、この機会にお問い合わせ下さい。※
沖縄県知事許可(般)第13543号
総合塗装・防水・改修工事

光 ヒカリ塗装工業
代表者 儀間博光 (一級技能士)

事務所: 与那原町字東浜62-33 (203) ☎090-9656-8006
営業所: 与那原町字与那原 2662 TEL/FAX 098-911-0557

沖縄女子短期大学
夏のオープンキャンパス

8/1土・8/2日

沖縄女子短期大学
〒901-1304 沖縄県島尻郡与那原町東浜1番地
TEL (098) 882-9002 FAX (098) 882-8901
URL https://www.owjc.ac.jp

※事前申込が必要

相続税対策と生前贈与の問題は専門家へ

東幸司税理士事務所
まずはお気軽に!
ご相談お問合せ ☎098-917-0849
〒901-1303 与那原町字与那原3063-3・1F

無料相談

フードドライブにご協力ください

「フードドライブ」とは、ご家庭で余っている食品をご寄付いただき、それを必要としている方に提供する「食のボランティア」です。
「たくさんもらって余っている」「賞味期限までに食べられそうにない」など、ご家庭に眠っている食品はありませんか? その1品を必要としている方がいます。ぜひご協力をお願いします。
※賞味期限が3カ月以上あり未開封で常温保存が可能な食品をお願いします。
受付窓口 ▶ 与那原町社会福祉協議会 与那原町字上与那原16-2 第1庁舎1F
受付日時 ▶ 年末年始・祝日を除く 月～金 8:30～17:00

ご寄付いただきたい食品
●お米 ●乾麺 ●レトルト食品
●缶詰類 ●調味料類 など

お問い合わせ 与那原町社会福祉協議会 ☎945-3016